

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月15日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成21年3月1日至平成21年5月31日）
【会社名】	株式会社サイゼリヤ
【英訳名】	SAIZERIYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀埜 一成
【本店の所在の場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼財務担当 柴田 良平
【最寄りの連絡場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼財務担当 柴田 良平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 会計期間	第36期
会計期間	自平成20年 9月1日 至平成21年 5月31日	自平成21年 3月1日 至平成21年 5月31日	自平成19年 9月1日 至平成20年 8月31日
売上高(百万円)	63,134	22,435	84,949
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	11,447	3,426	7,853
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	6,995	2,137	4,011
純資産額(百万円)	-	45,057	54,354
総資産額(百万円)	-	67,529	63,951
1株当たり純資産額(円)	-	881.36	1,063.18
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	136.84	41.81	77.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	66.7	85.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	12,190	-	8,313
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,509	-	2,954
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	12,814	-	1,909
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	-	11,961	15,245
従業員数(人)	-	1,708	1,682

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第37期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第37期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数（人）	1,708 (6,990)
---------	---------------

（注）従業員数は正社員の就業人員であり、臨時雇用者数は準社員（パートタイマー・アルバイト）の当第3四半期連結会計期間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数（人）	1,580 (6,251)
---------	---------------

（注）従業員数は正社員の就業人員であり、臨時雇用者数は準社員（パートタイマー・アルバイト）の当第3四半期会計期間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

事業部門の名称	内訳	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
外食事業(百万円)	吉川工場	617
	神奈川工場	665
	福島工場	391
	兵庫工場	454
	Saizeriya Australia Pty. Ltd.	669
合計(百万円)		2,797

(注) 金額は製造原価によっております。

#### (2) 仕入実績

事業部門の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
外食事業(百万円)	4,373
合計(百万円)	4,373

(注) 生産実績に含まれている原材料仕入は除いております。

#### (3) 販売実績

事業部門の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
外食事業(百万円)	22,435
合計(百万円)	22,435

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、米国発金融危機に端を発した世界経済の減速化を背景に、輸出産業を中心に雇用情勢のさらなる悪化や企業収益の大幅減少など、景気の減速傾向が一段と強まりました。

外食産業におきましても、景気の先行き不安から消費者の購買意欲が依然低調に推移するなど、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、旬の野菜を使用した商品の開発や提供、タスクフォースによる店舗マネジメントの一層の強化、生産物流プロジェクトによるトータル・コストの見直しに継続して取り組み、収益力の強化に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高224億35百万円、営業利益25億93百万円、四半期純利益21億37百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は675億29百万円となり、前連結会計年度末と比較して35億77百万円の増加となりました。主な要因は、繰延税金資産の増加16億93百万円などによる投資その他の資産の増加22億89百万円であり、負債は、長期借入金等の増加により、前連結会計年度末と比較して128億74百万円増加し、224億71百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末と比較して92億96百万円減少し、450億57百万円となりました。この結果、自己資本比率は66.7%となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動におきましては、デリバティブ取引解約による支払153億10百万円等により、差引き121億90百万円の支出となりました。

投資活動におきましては、有形固定資産の取得による支出26億89百万円等により、差引き35億9百万円の支出となりました。

財務活動におきましては、長期借入金による収入160億円等により、差引き128億14百万円の収入となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、119億61百万円となりました。

### (3) 事業及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,208,000
計	73,208,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,272,342	52,272,342	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	52,272,342	52,272,342	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。  
平成12年11月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,788
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52,068,900
新株予約権の行使期間	平成15年11月24日～平成22年11月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 3,950円 資本組入額 1,976円
新株予約権の行使の条件	(1)行使株数の制限 対象者は、新株引受権の行使によって発行される株式の 発行株数の合計が年間(1月1日から12月末日まで)下 記の各株数(以下「行使可能株数」という)を超えない ように、付与を受けた新株引受権を行使しなければならない。 記 平成21年 2,197株 平成22年 2,197株

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年5月31日)
	<p>(2)対象者の資格 対象者は、新株引受権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要しない。ただし、対象者が当社就業規則第10章第77条に該当する行為を行い、同章第76条に規定する懲戒のうち懲戒解雇の処分を受けた場合は、対象者に付与された新株引受権は直ちに失効し、以降新株引受権を行使することができない。</p> <p>(3)単元未満株 対象者は、新株引受権の行使によって発行される株式数が1単元の株式数またはその整数倍となるように、新株引受権を行使しなければならない。未行使の新株引受権の行使によって発行される株式数が1単元未満の株式数となった場合は、これを切り捨てる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使によって発行する株式数及び発行価格は、株式分割または株式併合が行われた場合、以下の算式により調整いたします。調整の結果生じる調整後株式数の単元未満の株式については、これを切り捨て、調整の結果生じる調整後発行価格については、1円未満の端数は切り上げられます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後発行価格 = 調整前発行価格 × 1 / 分割・併合の比率

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年3月1日～ 平成21年5月31日	-	52,272	-	8,612	-	9,007

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。



(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,149,100	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 50,987,400	509,874	-
単元未満株式	普通株式 135,842	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,272,342	-	-
総株主の議決権	-	509,874	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には(株)証券保管振替機構名義の株式が3,400株、また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数34個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サイゼリヤ	埼玉県吉川市旭2-5	1,149,100	-	1,149,100	2.19
計	-	1,149,100	-	1,149,100	2.19

(注) 平成21年5月31日現在の所有状況は以下のとおりであります。

自己名義所有株式数 1,149,400株 他人名義所有株式数 0株 合計 1,149,400株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 2.19%

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	1,215	1,507	1,868	1,435	1,320	1,163	1,115	1,148	1,198
最低(円)	1,070	1,101	1,062	994	1,104	920	947	973	1,068

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	商品開発本部長	山本 慈朗	平成21年3月31日
取締役	経営企画室長兼海外事業部長	堀田 康紀	平成21年3月31日
取締役	財務管理室長	正垣 和彦	平成21年3月31日

#### (2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	会長	代表取締役	社長	正垣 泰彦	平成21年4月1日
代表取締役	社長	取締役	エンジニアリング部長	堀埜 一成	平成21年4月1日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,961	15,245
テナント未収入金	1 508	1 603
商品及び製品	2,588	2,970
原材料及び貯蔵品	840	399
繰延税金資産	3,934	648
その他	3,339	1,833
流動資産合計	23,172	21,700
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 17,578	2 17,651
機械装置及び運搬具(純額)	2 2,051	2 2,599
工具、器具及び備品(純額)	2 1,401	2 1,069
土地	5,358	5,400
建設仮勘定	323	163
有形固定資産合計	26,713	26,884
無形固定資産	251	264
投資その他の資産		
投資有価証券	1,553	769
敷金・保証金	6,766	6,496
建設協力金	4,710	5,105
繰延税金資産	1,813	120
その他	2,566	2,628
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	17,391	15,102
固定資産合計	44,356	42,251
資産合計	67,529	63,951

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,878	3,450
1年内返済予定の長期借入金	5,442	-
未払法人税等	140	1,598
賞与引当金	1,345	701
株主優待引当金	248	224
デリバティブ負債	753	-
その他	3,266	3,520
流動負債合計	14,075	9,494
固定負債		
長期借入金	8,290	-
繰延税金負債	25	43
その他	80	58
固定負債合計	8,396	102
負債合計	22,471	9,596
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,612	8,612
資本剰余金	9,007	9,007
利益剰余金	27,967	35,883
自己株式	1,272	1,270
株主資本合計	44,314	52,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69	66
為替換算調整勘定	812	2,189
評価・換算差額等合計	743	2,122
純資産合計	45,057	54,354
負債純資産合計	67,529	63,951

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)
売上高	63,134
売上原価	22,022
売上総利益	41,111
販売費及び一般管理費	36,471
営業利益	4,639
営業外収益	
受取利息	117
その他	17
営業外収益合計	134
営業外費用	
支払利息	58
為替差損	235
デリバティブ評価損	593
デリバティブ解約損	15,310
その他	25
営業外費用合計	16,222
経常損失( )	11,447
特別利益	
補償金収入	66
特別利益合計	66
特別損失	
固定資産除却損	168
店舗閉店損失	146
その他	0
特別損失合計	315
税金等調整前四半期純損失( )	11,696
法人税、住民税及び事業税	287
法人税等調整額	4,988
法人税等合計	4,700
四半期純損失( )	6,995

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
売上高	22,435
売上原価	7,464
売上総利益	14,970
販売費及び一般管理費	12,377
営業利益	2,593
営業外収益	
受取利息	29
デリバティブ評価益	902
その他	11
営業外収益合計	942
営業外費用	
支払利息	28
為替差損	80
その他	0
営業外費用合計	109
経常利益	3,426
特別利益	
補償金収入	46
特別利益合計	46
特別損失	
固定資産除却損	68
店舗閉店損失	64
その他	0
特別損失合計	133
税金等調整前四半期純利益	3,339
法人税、住民税及び事業税	89
法人税等調整額	1,112
法人税等合計	1,201
四半期純利益	2,137

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年9月1日  
至平成21年5月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失( )	11,696
減価償却費	1,959
貸倒引当金の増減額( は減少)	0
賞与引当金の増減額( は減少)	644
株主優待引当金の増減額( は減少)	23
受取利息及び受取配当金	117
支払利息	58
為替差損益( は益)	109
デリバティブ評価損	593
デリバティブ解約損	15,310
固定資産除却損	168
店舗閉店損失	146
補償金収入	66
テナント未収入金の増減額( は増加)	94
たな卸資産の増減額( は増加)	128
その他流動資産の増減額( は増加)	27
買掛金の増減額( は減少)	531
その他流動負債の増減額( は減少)	101
その他	191
小計	6,245
利息及び配当金の受取額	68
利息の支払額	64
デリバティブ取引解約による支払額	15,310
法人税等の支払額	3,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,190



(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年9月1日  
至平成21年5月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
非連結子会社株式の取得による支出	786
有形固定資産の取得による支出	2,689
無形固定資産の取得による支出	42
敷金・保証金・建設協力金の支出	416
敷金・保証金・建設協力金の回収による収入	584
貸付金の増減額（は増加）	100
その他投資に関する収入及び支出（は支出）	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,509
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金による収入	16,000
長期借入金の返済による支出	2,267
自己株式の取得による支出	1
配当金の支払額	916
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,814
現金及び現金同等物に係る換算差額	397
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,284
現金及び現金同等物の期首残高	15,245
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,961

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。この変更による営業利益、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。この変更による損益に与える影響はありません。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18条 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更による営業利益、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	<p>平成20年度の法人税法の改正を契機として固定資産の使用状況等を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数9年を8～10年に変更しております。この変更による営業利益、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成20年8月31日)
<p>1. テナント未収入金 ショッピングセンター及び百貨店等にテナントとして出店している店舗の売上金入金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いたショッピングセンター及び百貨店等に対する未収入金であります。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 18,812百万円</p>	<p>1. テナント未収入金 ショッピングセンター及び百貨店等にテナントとして出店している店舗の売上金入金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いたショッピングセンター及び百貨店等に対する未収入金であります。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,534百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。 (百万円)	
従業員給与・賞与	13,848
賃借料	9,910
水道光熱費	2,975
当第3四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。 (百万円)	
従業員給与・賞与	5,034
賃借料	3,321
水道光熱費	941

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年5月31日現在)	
現金及び預金勘定	11,961百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-百万円
現金及び現金同等物	11,961百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成21年5月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 52,272千株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,149千株

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	920	18	平成20年8月31日	平成20年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成21年5月31日)

当社グループは、外食事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成21年5月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成21年5月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引買建				
	オーストラリアドル	2,083	1,182	103	103
	ユーロ	5,886	3,330	310	310
	アメリカドル	1,167	-	161	161
	合計	9,137	4,512	575	575

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型預金 (期限前解約特約・条件充足型預金)	1,500	1,500	178	178
	合計	1,500	1,500	178	178

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. デリバティブ内包型預金の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものであります。
3. 契約額等はデリバティブ内包型預金の元本で、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成20年8月31日)
1株当たり純資産額 881.36円	1株当たり純資産額 1,063.18円

2. 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額 136.84円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 41.81円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	6,995	2,137
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	6,995	2,137
期中平均株式数(千株)	51,123	51,123
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしておりますが、当第3四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため記載していません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月15日

株式会社サイゼリヤ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイゼリヤ及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。